

令和7年度

## 「低圧電気取扱業務特別教育」(学科教育のみ)開催案内

安衛法59条第3項安全衛生規則第36条の規程により、低圧充電電路の敷設、修理の業務及び配電盤室等の低圧充電電路で充電部分が露出している開閉器の操作業務については、この特別教育を受けた者でなければ従事させることができませんまた、感電災害の多くが「電気に関する知識」の不足による安全管理の不徹底が原因となっており、感電災害を防止するには、各管理者が「電気に関する知識」を十分に修得し、適切な感電防止対策を講じることが重要といえます。

1 日程・科目・会場

開催日	科目	時間	時間帯	会場
5/31 (土)	低圧の電気に関する基礎知識	1	9:00~ 17:30 昼休み及び 途中休憩時間含 む	松浦市文化会館 ※会場8:45~入場 可(10分前までにお 越してください) 駐車場は同じ場所
	低圧の電気設備に関する基礎知識	2		
	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1		
	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2		
	関係法令	1		
	修了証交付			

2 受付開始日

令和7年4月14日より (学科のみの受講)

3 受講費用

まず電話で確認。その後、持参または郵送で(定員に達するまで受付)受付時間9:00より

4 申し込み方法

	受講料	テキスト代	合計(税込み)
会 員	¥7,260 (内税¥660)	¥770 (内税¥77)	¥8,030
一 般	¥9,460 (内税¥860)	¥770 (内税¥77)	¥10,230

TEL

0956-66-9500

② 電話後 ➡ 郵送と送金 (下記の口座の方へお振り込みしてください。)

次のA・Bを送付して下さい。

A・記入した申込書

B・返信先を記入し、

110円切手を貼った返信用封筒

※現金書留封筒を使用の場合、受講費用、A・Bを同封  
〒859-61324 佐世保市江迎町田ノ元11-1ハイツエバーク  
ライン402

〈振込先〉

十八親和銀行江迎支店 普通預金 No.0021733

(一社)長崎県労働基準協会

北松支部長

石黒 正浩

5 申し込みの取り消し

※令和7年5月23日(金)17:00までにご連絡いただいた場合⇒受講料の全額返金

その後返金できません。(送金手数料は申込者負担です)

※受講申込が15名以下のときは講習を開催できませんのでご了承ください

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。  
 ②用紙サイズはA4をお願いします。  
 ③※印は記入しないこと  
 ④本人確認書類の添付を必ずお願いします  
 ⑤誤記入の場合→二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

# 低圧電気特別教育受講申込書

- ・自動車運転免許証(表裏)
  - ・健康保険証(表裏)
  - ・住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)
  - ・在留カード(表裏)
- いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください  
 ※記入がない場合も裏面の写しは必要です。

受 講 者	ふりがな			受 講 番 号	※			
	氏 名				生年月日	昭和 年 月 日 平成 ( 才 )		
	現 住 所							
	郵便番号					電話番号	( )	携帯番号

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

所 属 事 業 場	ふりがな											
	事業場名											
	所在地											
	郵便番号								電話番号	( )	FAX番号	( )
	連絡担当者	部 署						氏 名				
	職 名											
会員・一般の区分 <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします		<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 一 般		加入支部名 (会員の場合)		支部						

申込年月日	申 込 者 ( 受 講 者 又 は 事 業 場 )	
年 月 日		
	印	

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 \_\_\_\_\_ 支部長 殿

修了年月日	※	修了証番号	※
摘要	※		